

# 常任委員会の活動報告

12月7日に開催され、所管の補正予算などの議案、所管事務に対する質疑を行った。主なものは次のとおり。

## 金山みらい留学に3名応募

### 総務文教常任委員会

**問** 金山みらい留学の選考は。

**答** 高校入試になると県になるが町のみらい留学生なので町で募集し選考する。スキー関係で2名、その他に1名から応募があった。

**問** 企業版のふるさと納税は。

**答** 来年度の4月から実施予定で準備をしている。国の認可が必要となるためそれを受けて実施する。6年度の当初予算に経費を計上する予定。

**問** 分団長経験者は申請すると防災士の資格を取得できることだが。

**答** 防災士に関しては、試験や講習会がある。消防団の分団長経験者はすでに経験があるため申請するだけで資格が取得できる。費用などは、町が負担する。

**問** 起債の脱炭素推進事業で交付税措置はあるのか。

**答** 50%の交付税措置がある。

**問** 職員の時差出勤が12月施行されたが状況は。

**答** 各課から総務課に報告が来るのは来月となるが総務課でも試行的に行っている。早出遅出ともに数件実績がある状況。



令和6年4月から実施予定の企業版ふるさと納税

## 通年農業への方向性は

### 産業厚生常任委員会

**問** 農家の意欲向上のため、過疎債を使用した貸しハウスの検討は。

**答** これまでも通年農業を実施している方がいるが、減少傾向である。今後の作付け意欲に向けてのヒントとして受け止めたい。

**問** 高規格道路に向かう県道整備への要望状況は。

**答** 金山南IC（仮称）区間は県で拡張設計が終了し、用地調査を実施している段階。供用開始に向けて急ピッチで進めたい方向。

**問** 認知症患者への支援体制の状況は。

**答** 早期に症状が発見されるため、予防や介護サービスを受けることが出来ている。担当部署・地域住民のサポートや理解、情報共有を継続。

**問** 鳥獣被害対応とサルの捕獲対応の違いは。

**答** サルは狩猟対象ではないため町での駆除指示が出せない。被害があれば県知事許可での駆除となり、基本対応は追い払いとなる。

**問** 産業まつりの集客状況と課題は。

**答** 6年ぶりに焼肉コーナーを設置し、通常開催できた。キャンプイベントとの共催もあり、効果は高かった。開催場所に関して、引き続き検討課題。



冬場のハウス栽培の様子

## 議会活性化・DX推進特別委員会の活動報告

11月7日～8日にかけ、宮城県美里町及び岩手県矢巾町を視察した。

宮城県美里町と金山町を含む最上8市町村は「原子力災害時における広域避難に関する覚書」を締結しており、女川原子力発電所が被災した場合に、美里町からの避難者最大3万5千人を受け入れることにしている。

幸い、現在まで女川原子力発電所において、災害は発生していないが、事故を防止するための対策及び避難の流れについて研修した。

東北電力 伊藤英一地域総合事務所長から、東日本大震災以降の防災対策について説明があり、相澤清一美里町長からは、「今回の視察研修を機に、両町の交流をさらに深めていきたい。」との言葉をいただいた。



岩手県矢巾町では平成27年度から通年議会制度を、平成29年度からタブレット端末を全議員に貸与し、「ペーパーレス会議システム」を導入した。

通年議会制度を導入したことにより、災害箇所の視察や緊急な予算の審議ができ、柔軟な予算対応ができることにより、議会活動が活発化されている。

また、資料をデータ化することにより、ペーパーレス化が図られるとともに、迅速な情報共有が可能となり、本会議のみならず、常任委員会や議員全員協議会でも活用されている。

矢巾町議会 廣田清実議長からは、「タブレット端末を導入し、ペーパーレスを行うだけでは、DXとは言えない。オンライン会議など様々な活用を行ってはじめてDX化が進んでいく。」とのことであった。

### 12月定例会 日程事項

#### 選挙管理委員・補充員の選挙

令和5年12月25日に任期満了となる選挙管理委員及び補充員の選挙が行われ、議長の指名推薦により次の方々が当選いたしました。

##### 選挙管理委員

##### 補充員

|            |           |
|------------|-----------|
| 丹 憲明氏（稲沢）  | 星川賢一氏（檜台） |
| 高橋 良孝氏（羽場） | 石井和代氏（朴山） |
| 近岡 直美氏（谷口） | 小野和美氏（山崎） |
| 今井美奈子氏（安沢） | 三浦祐真氏（板橋） |

また、12月26日に選挙管理委員会が開催され、高橋良孝氏が委員長に、丹憲明氏が委員長職務代理者に互選されました。

※任期は令和5年12月26日から令和9年12月25日までとなります。

選挙管理委員を退任された星川昭男氏は、平成15年12月26日から20年、早坂伊兵衛氏は平成23年12月26日から12年、栗田幹子氏は平成19年12月26日から16年と、長きにわたり、町選挙管理委員としてご尽力していただきました。

新たに選任された委員及び補充員の方々には、今後の選挙運営へのご協力をよろしくお願いいたします。